

第9章 海洋秩序、地域安全保障複合体と日本

納家 政嗣

はじめに

2012年1月5日に公表された『米国防戦略指針』には「インド太平洋」（西太平洋－東アジア－インド洋地域と南アジア）という政策空間が明記されている¹。この概念は既に前年からH.クリントン国務長官（当時）が雑誌論文で言及し²、L.パニッタ国防長官（当時）も米国のコミットメントを確認した地域である³。2010年以降、B.オバマ政権のアジア回帰が目立つようになったが⁴、『指針』はこの概念の新しい展開を示すものではないかと関心を呼んだ。

日本にもこれに呼応する動きがある。例えば2013年1月18日、安倍晋三首相はジャカルタで一連のASEAN諸国訪問を締めくくるアジア政策を表明する予定であった。演説は、折からのアルジェリアにおける武装集団による人質事件で中止されたが、草稿は既に記者に配布され、官邸HPにも掲出された。首相はそこで「インド洋から太平洋」という空間を挙げ、その中軸をなすASEANの重要性とこれに対する日本の連携姿勢を強調した。さらに思想・表現の自由、海洋というコモンズにおける法の支配などを強調し、演説の標的が自ずから分かる政策表明であった。安倍首相は第一次政権時代にもインドを訪問し、2012年暮の自民党総裁選挙中にも国際NPO「プロジェクト・シンジケート」サイト（2012年12月27日）に同じ見解を明らかにしていたから、ここにきて米国に呼応したというより安倍首相にもともとの地政学的志向があったと言うべきかも知れない⁵。いずれにしても米国とそのアジア最大の同盟国日本が「インド太平洋」という政策空間を掲げるに至ったわけである。

しかし「インド太平洋」は、今のところまだ戦略概念とは言えないだろう。この広大な地域が政策対象となる方向性は示しているが、各国の戦略行動やこの地域の国際的な連携関係のあり方が具体的に示されたわけではない。ただ中国、インドというメガ新興国の台頭、ASEAN各国の高度成長によりアジア情勢が流動的になる中で、各国がこれまでと異なる政策を模索し始めていることも間違いない。それがどのような形に収斂するかはまだ不明であり、米国の政策も流動的である。従って米国の方針表明を待って日本の補完戦略を描くのではなく、日本の政策を自律的に策定し、これを米国の戦略に反映させるべき時代を迎えたのであろう。そういう観点から、まだ茫漠としたこの広域海洋概念の意味を理論的に検討し、日本にとっての政策的含意を考えてみたい。とはいえば関連する理論枠組みがいくつもあるわけではない。ここでは最初に「海洋秩序」論、ついで「地域安全保障複合体（RSC：Regional Security Complex）」論を参考しつつ検討する。

1. 海洋と国際秩序

海洋秩序は、歴史的に見るとおよそ二つの側面を含んでいた。一つは、国家間の制海競争（地域的、世界的）のパターンで、多くは陸地での勢力争いが海洋に延長されたものであった。海上輸送能力、艦船の戦闘能力の増大とともに兵力、武器、物資の輸送・補給は国家間の勢力争いに大きな影響を与えたから、その能力を高める（阻止する）ことは戦略的行動の重要な側面となった。A.マハーンの海上権力史論（1890年）以来、制海思想は陸地での勢力争いの外延であり、その究極的な形態が海軍間の艦隊決戦であった。

もう一つの側面は、海洋が持つ多様な機能ごとに発展する機能別秩序である。J.ティルは、海洋の機能を資源、輸送、情報交換、領域、環境に分類したが⁶、海洋秩序はそれぞれに形成される領海レジーム、航海レジーム、漁業レジームのような分野別サブレジームの総称でもあった。この面での秩序形成は、例えば狭い領海と広い公海の規則のように古くから発展し、近代にいたって私掠船や海賊の統制、さらに海底資源レジームなど新領域が加わり、国連海洋法条約（1994年）に集成された。

海洋秩序の性格は、第一にこれら二つの側面の相互作用に現れる⁷。制海競争は、公海における航海自由の権利がなければ成り立たないが、他方制海競争が激化すれば機能的な秩序は制約される。国家間の権力闘争が海洋に及ぶ時、海外領、作戦海域、戦略的要衝、海峡、シーレーンをめぐる制海競争は激化しよう。従って機能的な海洋秩序は、国際政治の安定期に発展する。

第二に、海洋秩序は陸地の秩序と異なり各国が閉鎖的な領域を切り取り、相互に干渉しないというタイプの規則を作るのは難しい⁸。地球表面の7割が海洋で、領海、その他主権的権利の及ぶ海域を除いてもなお5割以上は、占有できず、いずれの国家の利用も排除できない公海なのである。この意味で海洋は本来的に公共財の性格を持つが、純粋なそれとも言えず、多くの国が一斉に過剰使用（制海、漁業乱獲、海洋汚染など）すれば利用は妨げられる（「混雑財」）⁹。そのため、海洋の公共性は利用規則を設けて保全されなければならない。時に制海競争があっても、領海幅員規則が早くから発展し、漁業規則から海洋汚染防止へと規則が拡大したのは海洋の公共財的性格による。

第三に、以上の結果、海洋秩序には、近代ヨーロッパの陸地中心の勢力均衡論とは異なるメカニズムが作用した。J.レヴィラは、海洋における力の優劣には均衡行動が生じにくく、海洋では勢力均衡論は妥当でないと言う¹⁰。また軍事力に加えて経済、技術、文化的な能力を含む覇権秩序を分析したG.モデルスキーは、近世以降の覇権国としてポルトガル、スペイン、オランダ、英国、米国といずれも海洋国家を挙げ、100年単位のサイクルを描いた¹¹。陸の勢力均衡と無関係ではないが、海洋には覇権的体制という独特な秩序があったと言えるだろう。しかもそれに対する挑戦はあったが、歴史的には比較的安定的でもあった。ここに海洋の世界的な覇権的秩序と陸におけるよりローカルな勢力均衡秩序という構図を見ることもできる。

海洋秩序という観点から見ると、「インド太平洋」が地政学的に捉えられたことは歴史的

にはほぼなかった。両洋が繋がったのは、ナポレオン戦争後、植民地や領域の争奪や交易ルートの確保をめぐる制海競争が、英国の優位という形で終息した後である。ウィーン体制下の復古的な欧洲大陸秩序とロイヤル・ネイヴィの優位に基づく海洋中心の秩序を基盤として、英国は砲艦外交を駆使して東南アジア海峡植民地交易圏、輸送路を確保し、時には海賊、奴隸貿易を統制するなど機能主義的な秩序を発展させた（パックス・ブリタニカ）¹²。そこにスエズ運河－インド植民地－シンガポール港－香港－揚子江流域、または豪州を繋ぐ帝国海路（Empire route）が発展した。英國優位の海洋秩序は、機能主義的で他国も利用可能であるから敢えてこの秩序に挑戦する動きは目立たなかった。両洋はこの秩序の中で結ばれてはいたが、それは「線」であって一つの地政学的空間だったわけではない。

この英國による海洋秩序を例外として、以後20世紀中、両洋は繋がらなかった。この海洋秩序は、英國の国力が衰退し、他方新興海軍国（日本、米国、ドイツ、ロシア）が台頭した時に動搖した。新興の日米が勢力争いを繰り広げ太平洋戦争に至ったが、その緒戦（1941年12月）で日本が米国の太平洋艦隊に壊滅的な打撃を与え、ついでシンガポールの英國艦隊を撃破し、西太平洋－南シナ海－インド洋東部を一繋ぎに支配した。しかしこれは短期間の軍事的な優位で、かつこの日本支配の終わりが太平洋とインド洋の決定的な分裂になったのである。第二次世界大戦でインドから日本を窺う英國と、太平洋の南部島嶼からフィリピン、沖縄へと攻め上がってきた米国は、戦争の終結段階でフィリピン以東は米国、それより西はイギリスの東南アジア司令部（SEAC）の作戦範囲とする了解を作った。このパターンが大戦終結の2年後に顕在化した冷戦期も維持されることになった。

第二次大戦を通じて米国は世界最大の海軍国になり、その能力が冷戦における優位をもたらした。第二次大戦を通じて海軍力は航空優位に移り、空母など大艦は潜水艦に、また航空機（さらに現代ではミサイル）に対して脆弱になったが、米国は核抑止力、海兵・陸軍による前方展開能力と組み合わせて、空母をプラットフォームとする巨大な戦力投射能力を世界で運用し優位を保った。冷戦下ではユーラシア北方のソ連の封じ込めが米国の基本戦略であり、想定戦場は欧州と北東アジアであったから、南側のインド太平洋は戦略的には繋がらなかったのである。

両洋が連結して考えられるようになったのは、従って冷戦が終結し、ソ連に対する封じ込め戦略が解かれてからである。そこにかつての英國の海洋霸権以上の米国の海洋優位が残された。湾岸戦争（1991年）でイラク周辺に陸上基地を持たない米国が、アラビア海と東地中海からの兵力投射能力も生かして大勝利を収めた時にそれが明らかになった。米国の冷戦後秩序構想は、圧倒的な海軍優位に支えられるものになった。そこには冷戦後の脅威が国家間戦争から、地域紛争、内戦、海賊、大量破壊兵器拡散、人道危機などへ大きく広がったという背景もあった。制御性、機動性、戦力投射能力、多機能性、近接可能性、象徴性などに優れる海軍力は¹³、本来の航行自由の維持に加えて、海洋からの地域紛争への対処、危機管理、麻薬取引あるいは海賊の統制、大量破壊兵器（WMD）の拡散阻止（PSI）、さらにはインド洋津波（2004年）、スマトラ沖地震（2005、2007年）や東日本大震災にお

ける空母、病院船などによる人道支援・災害救援（HADR）など、冷戦後の脱国家的な脅威に優れた対応能力を発揮した。『海から』『海から前方へ』など冷戦後米海軍が策定した政策文書は¹⁴、米国が海洋霸権を基礎に政策的に機能主義的な秩序を発展させたことを示している¹⁵。これが米国がしばしば用いる「コモンズ」に当たるものであろう。南、東南、北東のアジア諸国が、イalueごとに異なるが、有志連合的にレジームに参加し、事実上のインド太平洋にまたがる海洋秩序が生まれたのである。

ここに海洋秩序の性格が見て取れる。海洋秩序は、機能主義的で開かれているから、この時期にはインド太平洋といった地政学的な観念がほとんど見られなかった。一つには、海洋優位の構築には莫大なコストと時間がかかるからである¹⁶。金食い虫と言われる空母機動部隊を世界の海に10個以上も浮かべる米海軍は、第二次大戦時の巨大戦力の上に長期にわたって積み重ねられたものであり、それは戦後の持続的な米国経済成長の下でしか考えられないものであった。このインフラが、台頭国が容易に崩せない米国の霸権的秩序の一つの基盤なのである。冷戦期のソ連は1975年には米国を警戒させるほどの世界的な海軍を建設したが、その辺がピークで1980年代の経済衰退により建造中の空母も放棄した。他方、海洋秩序は排他性が少ないのであるが、多少の力の優劣があっても陸地のように均衡行動への誘因は大きくない。

逆に考えれば近年再びインド太平洋という地政学的概念が浮上したのは、新たな制海競争の兆しが現れたせいと言える。冷戦後、台頭する中国の海軍建設とかなり強引な海洋進出が目立ち、さらに太平洋、インド洋の両洋艦隊を追求しているとの懸念が高まった¹⁷。中国が近海島嶼の領有権を主張し国家管轄の及ぶ海域を拡大しようとするのに対して、米国などが航海自由の機能主義的な原則で対抗する図は、インド太平洋概念が浮上した背景をよく示している。

その動態については改めて検討するが、ここで海洋秩序という観点のいくつかの含意を確認しておこう。一つは台頭期の国家が自国近海を中心に制海行動をとるのは歴史的には珍しくなかったが、にもかかわらず海洋霸権が交代した例は極めて少なかったということである¹⁸。例えば19世紀末の米国のカリブ諸国進出、20世紀前半のドイツの大西洋進出、日本の西・南太平洋進出、旧ソ連の北海、黒海、オホーツク海の勢力圏などである。現状維持国は台頭国をいずれも海洋を陸地のように考えていると見て脅威を感じたが、海洋霸権の交代は20世紀前半の平和的な英米間のものくらいであった。従って東シナ海や南シナ海の領土紛争は一触即発の深刻な危機ではあるが、中長期的には別の見方もあり得る。中国が超長期に米国に代わる世界的な海洋霸権を目指すかどうかは今は予測の限りではないが、少なくとも中期的にはいったん作り出された海洋秩序が容易に覆されることはない。インド太平洋の現状は、海洋秩序という観点から見ればローカルな勢力範囲をめぐる確執という性格の方が強いであろう。

もう一つは、中国が勢力範囲を作るにしても完全に閉鎖的なものにはならないだろうということである。勢力圏も外洋に繋がっているから、閉鎖することはこの深い相互依存の

時代には、逆に自らをそこに閉じ込めることも意味する。これを陸地の勢力均衡論的な視点で捉えるのは余り妥当ではない。

2. 地域安全保障複合体（RSC）とインド太平洋概念

「インド太平洋」概念を考えるもう一つの理論枠組みとして「RSC」という考え方がある¹⁹。これは、国際社会を「システム」、構成する国家を「ユニット」として一般理論を求めるアメリカ国際政治学に対して、国家、地域の固有の歴史、文化的背景の影響を安全保障論に組み入れようとする提案である。RSCは、国内、地域的国際関係、世界的大国関係という3レベルの相互作用から生じる。複合体の主な形成要因は、「地域における力の分布」、「友好・敵対（amity-enmity）をめぐる密接不可分の集合」（相互作用が疎になるところが複合体の境界）であるが、これに経済、文化などの地域的な特性、および世界的な大国関係（地域に対する「被覆 overlay」の程度）が影響する。複合体には、「紛争構成（conflict formation）」、「安全保障体制（security regime）」、「安全保障共同体（security community）」の三つのモデルがある。時代とともに国際関係や安全保障問題の中身は変わるもの、複合体の範囲も強度も変化する。

この視点から見ると、アジアは常にいくつかの下位RSCに分裂していたところに特徴があった。この点、東西対立が一本の大きい対立軸となって一つのRSCを構成していた冷戦期欧州とは大きく異なる。第二次世界大戦終結後ほどなく中国に共産党政権が樹立され、米国がこれに対して不後退防衛線（アチソン・ライン）を設定したことによりアジアRSCの一つの原型ができた。これが朝鮮戦争により同半島と台湾海峡を中心とする北東アジアRSCとして固定された。さらに1954年、植民地の回復に乗り出した仏軍がディエンビエンフーで大敗を喫したことで米国の封じ込めラインは東南アジアに拡大した。

米国の冷戦戦略はこの意味で北東から東南アジアに繋がっていたが、地域諸国の中に一体化した安全保障空間の認識はなかった。北東アジアは、分裂国家間の対立に大国間の冷戦対立が「被覆」（共産圏対米中心のハブ・スポーク同盟）する紛争構成のRSCであった²⁰。他方東南アジアは、インドシナ紛争をめぐって米英などが被覆（例えばSEATO）を試みたが地域に根を下ろすことはなく、インドシナ紛争に冷戦が被覆した「紛争構成」RSCと大国対立の間で自律性を維持しようとする地域諸国（とくに1967年ASEAN結成後）が混合した別個のRSCが形成された。ベトナム戦争、印パ戦争（1971年）、ソ連海軍の世界的進出時に、米海軍は東南アジアからインド洋にかけて艦船を派遣したが、概ね散発的でこの地域が恒常的な戦略空間となつたわけではなかった（米国はインド洋に原潜は配備していた）。日韓台の北東アジア諸国はインドシナ問題に関心を示さず、東南アジア諸国は冷戦対立に巻き込まれまいとした。

こうして統合された「東アジアRSC」という見方が出てくるのは、基本的には冷戦終結の結果である²¹。しかしこの地域の安全保障問題により大きな影響を与えたのは、1970年代アジアのアジアNIEsから徐々にアジア全域に及んだ経済の高度成長、市場を通じる自然な

相互依存の増大というこの地域特有の変化であった。そういう経済的変化の中で冷戦終結により大国関係の被覆の解除、カンボジア和平（1992年）を機に、ASEANはインドシナ3国、ミャンマーの包摂を開始し、東南アジアRSCは大きく変化し始めた（ベトナム95年、ミャンマー、ラオス97年、カンボジア99年加盟）。他方、北東アジアでは分裂国家問題のために紛争構成のRSCは変わらないが、大国対立の被覆は部分的に外れた（韓国とロシア1990年、中国1992年の国交）。

さらに経済的に欧州連合(EU)のシェンゲン協定(1985、90年)、北米自由貿易協定(NAFTA。1992年署名、94年発効)への動きに刺激される形で、カナダ、豪州、日本から太平洋に広がる経済協力体制の提案があり、1989年にアジア太平洋経済協力閣僚会議(APEC)が設置された。さらに冷戦終結過程で欧州安定化に大きな役割を果たした全欧安保協力会議(CSCE)に注目が集まり、アジアでも市場統合と相互依存の増大に見合う安全保障の枠組みが必要ではないかという議論が「ASEAN地域フォーラム(ARF)」の設立を促した(1994年)。東アジアRSCは、こうした二つの下位RSCがリンクしたことによく注目するものである。

この見方が一つの大きな動向を捉えていることは間違いない。ただRSCには強度の問題があり、その点でいくつかの留保が必要であろう。まずARFは、安全保障制度のタイプとしては対話、交渉によって問題の解消をはかる「協力的安全保障」型のフォーラムであって、有事の際の執行機関を持っているわけではない²²。従って緊張が高まって「友敵関係」が鋭く問われる局面になれば、この地域諸国は冷戦期の下位RSCに回帰する可能性が高い。東南アジアは緩慢ながら「安全保障共同体」に向かう兆しが見え、他地域の安全保障問題に深入りして分裂することに警戒的になる。北東アジアの分裂国家問題は、全アジアの枠組みでは対応できない。こうしてアジアRSCと言っても、伝統的な安全保障問題を考える時、それは依然として下位の強いRSCを連結する傘のようなものと言わざるを得ない。

ところで21世紀に入って太平洋諸国だけでなくさらに南アジアを含む「スーパーRSC」の可能性が取りざたされるようになった²³。インド太平洋概念は、これに対応するものと言ってよい。そこには多くの背景要因があるが、この場合も最も基礎にあったのはグローバル化の下での中国、1992年以降のインドの高度成長による経済的相互依存範囲の拡大であり、それが安全保障の枠組みを再考させる求心力を作り出したということであろう。二つのメガ大国が将来の市場や国際関係を左右する可能性が生じ、当然ながら新しい相互作用と軋轢を生みだしたのである。

その孤立によって南アジアと東南アジアを分離していたビルマ(ミャンマー)がASEANに加盟したことから、中印の同国での影響力競争が強まった。東シナ海と南シナ海の領土をめぐる緊張も連動するようになった。インドはASEAN、とくにベトナム、シンガポールに接近し、豪州はインドネシアと防衛協定を結んだ(1995年)。またどの程度の規定要因になるかは分からぬが、冷戦後秩序の自由主義的な規範の強調は、この地域に自由・民主主義体制と権威主義体制の間の対立という共通の関係軸を作り出しているのかも知れない。

この動向を敏感に把握し機敏に対応したのが、「安全保障共同体」に向かう最も安定した

RSC としての ASEAN だったと言えるであろう。外相・首脳会合の拡大という形で、豪州、インド、米国、ロシアまで協議体制の中に取り込み、多層的なフォーラムが形成された。スーパー・アジア RSC は、こうして域内の諸国が感じ始めた新しい相互作用の空間を捉えようとする試みと言ってよいであろう。

ここでも注意しなくてはならないのは、スーパー・アジア RSC は米国の戦略として現れたものではないということである。域内諸国の動機には単純な友敵関係に還元できない複合性がある。第一に、伝統的な安全保障について言えば、これは統合された空間とは言えない。その種の問題に直面すれば、インド太平洋の諸国にとっては依然として下位 RSC が主たる対処枠組みになろう。第二に、地域の諸国は一つにまとまるにはそれぞれ相当に自律的であろうとしている。インドは中国と同様、大国意識、「中華思想」が極めて強い²⁴。ASEAN は、設立以来大国間の軋轢の狭間を縫って自律性を維持する戦略をとり、冷戦後はそれをより強めている。米国も後述するようにこの広域で「準同盟」を追求しているとは思われない。しかし第三に最も重要なのはやはり経済関係であろう。ASEAN 諸国、豪州のみならず米国、日本、韓国、インドにとっても、对中国貿易、投資の比重はこの 10 年間で著しく大きくなつた。中国の行動が如何に粗野であり警戒心を抱かせるものであつても、長期的には何らかの共存枠組みを模索せざるを得ないというのがこの地域の国際関係の基本になったのである。

だから伝統的な安全保障問題を念頭においてスーパー・アジア RSC を議論するのは不十分であろう。広域 RSC は経済と安全保障問題が混交するような状況においては一定の必然性があり、そこには従来とは幾分異なる国際関係の層があるからである。この地域の国際関係では個別国家間の関係とともに、RSC が相互に働きかけて支持を調達したり、他の RSC が持つ制度を利用したり、RSC 間の連携を作ったりという、RSC 間の相互作用が一定の役割を果たす可能性がある。そのような相互作用が意味を持つためには、多くの RSC が含まれる広域空間が必要とされると言ってもよい。スーパー・アジア RSC は、いくつもの多国間協議体が重層し、「評判メカニズム (audience/reputational cost)」が作用するようになる時に初めて強化されるからである。

以上のように RSC 論を通して見るとインド太平洋（スーパー・アジア RSC）は、主に経済的紐帶によって連結された経済と安全保障が深く入り混じった空間であり、それを管理するに必要な範囲として意味がある。RSC 間の相互作用という国際関係は、個別には弱いが集合として「安全保障共同体」を志向する ASEAN を通して調整することで可能になっており、域内にはそうした ASEAN の役割に了解があるよう見える。スーパー・アジア RSC は、複数の下位 RSC の間の相互作用を律する地域全体の規範や規則が形成されれば、さらに発展しよう。

3. 戦略的相互作用と「インド太平洋」

インド洋から太平洋に至る空間が米中関係を軸にして二極的な構図に向かうという見方を強調する出版物は枚挙に暇がない²⁵。しかし現実の米中の行動、戦略的相互作用には、まだ曖昧なところが多く残っている。米中関係を中心に、まず個別に行動を見よう。

中国の海洋進出は、GDPで米国に迫るメガ大国であり、かつ大陸国家の急速な海軍増強ということで、不気味さを醸し出している。既に触れたように台頭期の国家が海洋権益の拡大にのりだし、海軍によって威信を誇示し、国際関係において大国の役割を求めるることは、歴史的にはしばしば見られたことであった。中国は、長期的に何を求めていたのかはまだ分からぬが、こうした新興国の最新の事例ではある。

現行秩序を維持したい側からすれば、問題は台頭国が海洋権益や役割拡大をどのように追求するかである。単純化すれば既存ルールに則り関係国との交渉に基づくか（rule-based approach）、それとも力の誇示や強制（coercion）によるかの二つアプローチが考えられる。力の分布が変わる時期の戦略的相互依存関係においては、この判断は何時でも難しいが、現状維持国、変更国は共に、この不透明性の中で相手のアプローチを判断し、関与・誘導、協調か、均衡、抑止、封じ込めか、を決定しなければならない。

現在の戦略的相互依存を管理する難しさは、中国の力の急速な増大もさることながら、中国のアプローチの不透明性から生じる部分がはるかに大きいように思われる。一つは、中国の国際政治における粗野な行動である。1992年の領海接続水域法制定以来、排他的経済水域大陸棚法（98年）、海域使用管理法（2001年）、海島保護法（2009年）と国内法によって海洋における管轄を拡大し、漁船、漁政や海監などの公船、さらに海軍艦艇が連携するような行動パターンは、周辺国に警戒心を募らせる。

もう一つは、中国の意図の分かりにくさであろう。胡錦濤国家主席（当時）は、中国共产党大会（2012年11月）の報告で国家目標として「海洋強国」を挙げた。海洋強国という概念には、どのような秩序が想定されているかを推測せざるところがない。海洋秩序の歴史からごく常識的に言えば、中国が世界的な海洋支配を考えるとしてもそれは超長期の目標であろう。当面は近海における優位の確立を求めるということであろうが、そこには多くの選択肢があるわけではない。地政にもよるが、例えば領海、EEZなどをめぐる陸地同様の勢力均衡、近海のごく狭い範囲の閉鎖的な勢力圏、中国版モンロー・ドクトリンとも言うべき比較的広い優位圏などが考えられよう²⁶。しかし中国の言動は、中国の海洋行動が一方的に際限なく拡大していく印象を与えるのである。

これが周辺諸国の疑心暗鬼を呼び起すのは自然なことである。中国は第一列島線内を内水化し、その外の第二列島線までを緩衝地帯とするのではないか、という憶測が流布する。中国海軍が近海防衛から遠洋防衛に展開しつつあるとする見方も強まっている。東・南シナ海での公船の強引な行動、太平洋での艦隊行動、インド洋沿岸国の寄港地の獲得などそれを裏付けるような行動にも事欠かない。それらが一貫した戦略的行動かどうかは不明である。国際政治学における典型的な「安全保障のジレンマ」状況と言える。

しかしこれは海洋に限ったことではない。中国の対外行動の基本的な考え方は一般に極めて分かりにくい。その一つに例えば「核心利益」という概念がある²⁷。国際政治学で言えば「死活的 vital」な国益に相当しよう。そこには、これが犯されれば武力をもってしても死守するというニュアンスがある。しかし核心利益を明確に定義することは本来至難である。実際、この概念は内戦の未解決問題と言える台湾問題を中心に新疆、チベット問題を指してきたが、非公式には尖閣諸島や南シナ海、人権問題も「核心」と言及されることがあった。このような概念自体が、中国外交の不透明性、硬直性を高めている面があろう²⁸。かつて現実主義が唱えた国益概念の重要性は、どのような国家も世界を制覇できるほどの力は持てないのであって、稳健な国際政治を導くためには持てる力とその性格に応じて国益を抑制的に定義する以外にない、という点にあった²⁹。それは現実主義の規範であった。こうした国際政治学の通念からすると、中国の議論は現実主義の対極にあると言わざるを得ない。台頭期の新興国には、現実的な戦略目標が描けていない可能性もある。

他方、これに対する米国の行動も実はそれほど明確とは言えない。2010年以降、pivot、rebalancingなどの目新しい用語を繰り出したことから米国のアジア太平洋シフトが注目されたが、少し遡って見ると特に大きな政策転換があったとも言えない。冷戦後の米国はブッシュ（父）政権以来、経済的に発展するアジア太平洋を一貫して重視してきたし、クリントン政権も二つの『東アジア戦略報告』（1995、98年）を出した。ブッシュ（子）政権の『4年毎の戦略見直し（QDR）2001』は、状況認識、対応戦略として、現在のそれと大きく違つていなかった。こうした流れの中で変化があったとすれば台頭する中国にどう対応するかという問題の比重が徐々に大きくなつたことであろう。この間、米国は中国と協調が可能と見るか、強制力を使ってでも抑制を強いる必要があると見るか、の間で揺れ動いた³⁰。その最近の大きな揺れが、オバマ政権初期の宥和的な対中関与から、2010年以降のより強硬な政策への転換であった³¹。

冷戦後の米国の中中国政策は、大きく見ればほぼ「関与（engagement）とヘッジ（hedge）」だったと言ってよい。中国を「責任ある利害関係国」（ゼーリック国務副長官、2005年）に誘導するが、万が一の事態に備えて保険をかけるという考え方である³²。しかしその関与の程度に一步踏み込めば元々一義的に決められることではないし、現在はさらに曖昧になつていると言えるかも知れない。米国の対外関与に対しては、米国内に常に伝統的な孤立主義の変種のような立場があつて異を唱える。現在は、アフガン、イラクの二つの戦争、リーマンショックへの財政手当による財政危機と、上下院の優位政党の違い（「捻じれ」）が生む「決められない政治」のために、selective engagement、retrenchment、offshore balancingといった関与縮小論の声はひときわ強くなった³³。パネット国防長官が講演で債務強制削減が実施されれば米軍活動は3分の1の削減を強いられると警告した程である。こうした関与の程度をめぐる論争が、オバマ政権の掛け声通りにアジア太平洋シフトが実現するかを不透明にしている背景である。

作戦レベルでは、『4年毎の国防見直し（QDR）2010』以来の「エアシー・バトル（air-sea

battle)」構想が、対中政策と結びつけて議論されてきた。確かに軍事的に見ればそれを促したのは、中国の「反アクセス・領域拒否（A2AD）」能力の増大に対する警戒心であったと言える³⁴。この結果、日本を拠点とする米海軍、海兵隊は、危機や武力衝突の発生時に中国の直接的な攻撃範囲（戦場）にあることになり、作戦の縦深性が失われることになるからである。それは、米軍の対応の選択肢が縮小し、段階的抑止（tailored deterrence）による柔軟な対処能力を奪うことを意味しよう。これに対応する戦闘行動の方法がエアシー・バトルである。

冷戦期の欧州におけるエアランド・バトルに倣えば³⁵、エア・シー・バトルは戦域における基地、戦力の抗堪性を高めると同時に、戦場外からの戦力投射能力を高め、エスカレーション能力と各段階の抑止力を強化するということであろう³⁶。ただこうした考え方はフォークリーント紛争で、英艦シェフィールドがアルゼンチンのエグゼセ・ミサイルに撃沈されて以来、米海兵隊が検討してきた水平線の外からの作戦能力の延長上にあるものであって、目新しいものとは言えない³⁷。さらにこれは戦闘方法に過ぎず³⁸、ここから米国の戦略を読み取るのは難しい。

このように相手の出方を判断するのが難しい戦略的相互依存状況がある上に、双方の国内的な拘束も加わって、米中ともに対応の枠組みが不透明になっているというのが現状である。この状況は幾分膠着的であってかなり長く続く。日本の対応を考えるためには、この状況のダイナミズムをできるだけ精密に検討しておく必要があろう。

海洋秩序やRSCの議論を踏まえて考えると、ここには二つのレベルがある。一つは制海競争で、中国近海（東シナ海、南シナ海）の島嶼をめぐる比較的狭い範囲の紛争のレベルである³⁹。無人島であってもその帰属争いは解決が難しいゼロサム・ゲームで、当事国双方のナショナリズムが相乗的に高まるから歴史的には何もなしに緊張緩和に向かった例は少ないであろう。ただ無人島のために全面戦争、あるいはそこへエスカレートしかねない大規模な艦隊決戦を決断できるかと言えば、合理的に考える限り双方に高いハードルがある。領土問題は多分に情緒的反応に左右されるから予測はできないところがあるが、ここには強制外交において双方がどの程度のリスクを冒すか（決意の信憑性をどう高めるか）の競争、駆け引きが大きく含まれている⁴⁰。当事国にとっては深刻な脅威であるが、海洋優位をめぐるローカルな対立という性格も見失ってはならないであろう。

もう一つのレベルは、双方が第一レベルの戦場、戦域での作戦を有利に運ぶために体制を広域化、分散化する結果生じるものである⁴¹。戦略として確立されているかどうか不明であるが、それを示唆するように見える動きは既に顕著である。中国の太平洋での頻繁な艦隊行動、訓練、海洋調査、2013年に入ってグワダル港（パキスタン）使用権を獲得したよう印度洋沿岸9カ国での寄港地獲得の動きも顕著である（カプランの言う「真珠の首飾り」）。米国は、グアムに原潜、B52を配備し、オバマ大統領自ら豪州に乗り込んで（2011年11月）、ダーウィン基地への海兵隊250人のローテーション配備を表明した。中国中距離ミサイルの射程外にある豪州との連携は急速に強化されている。豪州は印度洋にも面し

ているから、西部のスターリング基地（ガーデン島）の共同使用、ココス（キーティング）島の基地建設計画などを合わせてみればインド洋に及ぶ作戦空間が想定されていることは明らかである。インドとの軍事協力も進み、米国は2012年インド洋地域協力会議（IOR-ARC）に対話国として参加を申し入れた⁴²。

一見すると米中が対峙し、米国が広域の中国包囲体制を構築している印象がある。しかし米国が自らこの広域空間にかつてのようなハブ＆スポーク型体制を作り出そうとしていると見るのは誤りであろう。米国のアジアへの関心は安全保障に限られない。国内製造業を振興し、輸出を拡大し、失業率を低下させるという優先課題のためにアジア経済の成長力を取り込むという動機も極めて大きくなっている。逆に米国には当面同盟ネットワークを築く財政的余裕も深い関与への国内支持も乏しい。さらにより重要なことは、既に触れたように地域諸国の利害が極めて多様だということである。ASEAN諸国もインドも、豪州さえいよいよ自律的に国益を追求するようになったということであり、米国はそれをよく理解しているということであろう。

米国が望むのは、従って域内の個々の同盟国、連携国自体が強化されることであろう。ASEANではフィリピン、タイとの軍事協力が強化され、フィリピン、シンガポールに沿岸警備戦闘艦を配置した。インドは初の原潜アハリントに核ミサイルの搭載を計画しているとされるが、米国はそのインドのミサイル防衛の支援を検討する。フランスも最新鋭戦闘機ラファール126機の売却を進める。パネッタ国防長官は2012年6月のインド訪問に際して「インド軍はインド洋の平和に不可欠」と言明した。インドネシアは潜水艦を、現在の2隻から10隻に増強、同国を縦断する主要3航路に配置する。インドネシアはエアバス・ミリタリー社と輸送機の共同生産に入り、英はフリゲート艦を供与する⁴³。米国は、二国間外交でも多国間会議でも同盟、連携国を積極的に支援し、頻繁な共同訓練により軍事協力を進め。長距離戦力のプラットフォームをインド太平洋に配置し、抑止のコミットメントを強化する。米国が模索するのは、こうして自律的な行動能力が高くなり、個別に中国に対して耐久力、強靭性を増した諸国が、多元的に均衡し地域の国際関係が安定するということではないか。それがこの広域空間における米国の政治的、経済的な利益なのである。

ここには従来とは若干異なる対外政策アプローチが兆しているのかも知れない。それは、2011年春のリビア内戦時に評された「舞台裏からの指導 leading from behind」を思いだせるものがある⁴⁴。オバマ政権のアジア太平洋重視からすれば考えにくいが、アジア情勢、米国内政治・経済情勢によってはこのアプローチが何らかの形でアジア政策に反映される可能性はある。その場合、米国がこの地域のどの範囲にどの程度コミットするかは、米国的能力もさることながら地域諸国的能力と意志にかかる。地域諸国の状況管理能力が高ければ米国は深く関与できるし、逆にそれが低く、また紛争巻き込まれの確率が高ければ、例えば「G2論」が言うように米国は地域内の問題に深く関わらない形で中国と共存をはかる、という他方の極にある政策に移行するのかも知れない⁴⁵。

さらに検討しなければならないことではあるが、これは実は中国側にとっても似たよう

な面があるよう見える。中国の近海での強硬な言動と外洋での慎重な行動にはギャップが感じられる。中国がインド洋、南太平洋での寄港地を求める動きは活発化し、中国海軍のプレゼンスも高まっていることは間違いない。ただ中国は、インド洋沿岸で港湾建設を支援し使用権を得たのであって同盟国を増やしているわけではない。『中国の国防 2010』は、中国が海洋、宇宙、サイバー空間の安全を掲げているとされ、海洋についてコモンズという考え方方が全くないわけでもないことが示唆される。また『中国の国防 2008』は遠海での協力と非伝統的な脅威への対応能力を強調しているとされるが、それは近海、遠海の考え方方に区別があることを示すかも知れない⁴⁶。実際外洋での中国艦船の行動は通商路の確保、艦隊の威信誇示、資源・海底・潮流調査など通常の任務もあるが、PKO 支援、海賊対処、救難訓練、国家間の合同訓練といった国際協調活動の拡大に対応するものも多く、概ね規則に則っていると言われる。さらに分析しなければならないことではあるが、外洋艦隊の建設が、外洋まで戦場と考えるということと同じではないことは留意しておいてよいことであろう。

以上のようにインド太平洋は重要な空間になりつつあるが、一つの戦略空間になるとも言えない。それは比較的狭い海域での制海競争と、それを包むような、閉鎖し得ないがゆえに基本的には海洋ルールに則って行動せざるを得ない広大な空間の二つのレベルからなる。従って近海では海難救助協定、海上事故防止協定、ホットラインなどの危機管理体制の強化が緊急に求められるが、遠海では国連海洋法条約など法規の順守を確認する信頼醸成措置が重要になろう。近海での制海競争が激化しても、遠海で規則に則った関係が継続されることは信頼醸成にも危機管理にも資する。

4. 日本の対応

最後に以上の検討から得られる日本への含意を整理してみたい。インド太平洋という広域空間の政治・経済的な相互作用パターンはまだ流動的で、安全保障メカニズムは貧弱なことが分かる。ただここで述べた地域の多様性、多元性は、経済のグローバル化、冷戦の終結によって広域空間の古くからの性格が回復されたのであって、歴史的には通常の国際関係である可能性が高い。経済危機によって再び小さな単位に分裂したり、異常な脅威の出来によって分極することがなければ、これは平時の地域的国際関係として続くであろう。

一般的なイメージとは異なり、米中軸でこの地域が二極的に構造化される可能性は小さい。米国は既にこの地域を自国の戦略に合わせて造形しようとはしないし、中国も存在感を増すが、連携国を増やして全体の秩序を構想するのは最も不得手である。地域が流動的という一つの意味は、域内の ASEAN 諸国、豪州、インドがいずれも経済的に発展し、いよいよ自律的だということである。その結果、インド太平洋空間は、基層に複数の下位 RSC が併立するが、下位 RSC 間の相互作用が密になる形で広域空間も存在感を増し、そこでは従来とはやや異なる外交技量が求められるようになった。

第一に、この地域では、安全保障問題は経済に牽引される形で展開した。各国の成長に

伴い経済的相互依存が深くなり、そこから離脱できないから関係管理の枠組みが求められた。必ずしも安全保障の枠組みがあつて経済が発展するという通常のパターンではなかつた。逆に経済が停滞し、不安定になれば、安全保障の基礎も失われよう。この地域における外交の基盤は、経済が成長し輸入能力があり（需要の提供）、投資（インフラや金融市場整備）と技術やビジネスモデルの開発能力が高く、結果的に地域の経済統合に寄与できる能力を持つことである。これは日本にとって急務であろう。

对中国政策は、こうした長期の課題の中に位置づけられる必要がある。米国アジアへの関心の過半も経済にある。とりわけ中国は米国にとっても極めて大きな貿易相手であつて、それゆえに米国の政策は、今後も協調と対立の間で揺れ動く。それは経済関係がほとんどなかつた冷戦期ソ連に対する態度とは異なるものである。ASEAN諸国、豪州、インドにとっても経済的な意味での中国の重要性は変わらない。日本は如何に対立しても中国とのような共存の構図を描けるかが常に問われよう。経済発展が地域全体に広がった結果、貿易、投資をインド太平洋で広域に分散してデザインできるほどに市場規模が拡大し、ネットワーク化した。広域空間を対象とする成長戦略を描くことで、日本は外交の余地を広げ、かつ貿易・投資の中国集中に伴う脆弱性を低減させることができる。広域経済の質を高めるために環太平洋経済連携協定（TPP）が優先課題となり、同時に中長期的には中国をそこから排除しないことが安全保障政策として大きな意味を持つであろう。

第二に、日本は短期的には危機管理能力を高めなくてはならない。中国の探りを入れる挑発（probe）は長く続くと予想されるから、これに耐える体制を整える必要がある。一つには日本は中国のミサイル、航空機の射程内にあるから基幹インフラ、基地、戦力の抗堪性の強化が求められる。基地の硬化・地下化・分散、情報収集・解析能力、ミサイル防衛（BMD）の整備などがあろう。もう一つは危機管理で大きな役割を担う海上保安庁の法執行能力の増強である。それによって対応が海上保安庁から自衛隊に移る敷居をできるだけ高くし、その過程を詳細なシナリオに分解して各段階で相手にボールを持たせる対応を用意する。また危機的な状況では、たとえ相互連絡メカニズムがあつても言葉による交信は極めて難しくなるから、海保、自衛隊の戦力の移動・配置、運用方針などによるコミュニケーション能力が重要になる。これもシミュレーションによる事前の詳細なシナリオの準備が不可欠である。

最後に、危機管理は背景に阻止、抑止の能力を必要とする。最終的には日米安保体制下で核抑止に依存するが、些細な紛争、衝突から拡大の各局面において抑止ができるだけシームレスに機能しなければならない。そのため一つには、米軍の「エア・シー・バトル」構想との連携と関連するが、日本は冷戦期のソ連海軍のオホーツク海封じ込め体制に部分的に復帰する必要があるかも知れない⁴⁷。地政的位置から言って与那国、宮古、沖縄、九州に至る島嶼線におけるAWACS、E2C、潜水艦、および輸送船（機）などの作戦能力が、重要な阻止能力になるからである⁴⁸。こうして日本が挑発的なprobeに押し負けないことが、他の下位RSCに対する重要なメッセージとなり、地域全体の危機管理を強化することになる。

う。

第三は、同盟、および連携の強化である。これを考える場合、日本が尖閣諸島をめぐつて中国に抱く脅威感は、この広域でも最も強いものであり、それがインド太平洋空間で共有される可能性は高くないことは十分に心に留めておく必要がある。先に述べたオバマ政権の対外アプローチから言えば、国益に関わらない地域紛争への「巻き込まれ」に対する警戒心は強まっていると見た方がよい。同盟強化という場合、軍事的な協力は当然であるが、同時に米国の「巻き込まれ」に対する懸念にも配慮する必要が大きくなつたのである⁴⁹。

中国の探りを入れる挑発は、日本の能力もさることながら日米関係の緊密さや軍事的連携を試している可能性が大きいだけに、この問題で日米に齟齬があることを見せてはならないだろう。日本が過度に強硬な対応をとれば、米国が西太平洋から後退して「オフショア・バランスシング」に移行し、米中G2論が描く状況が現出しないともかぎらない。日本は危機管理体制が整備されているから中国の挑発に乗ることはなく、危機が深まつても中国との間で最終的なコミュニケーション回路が確保されていることを、米国に保証(reassure)してゆかなければならぬ時代なのであろう。

第四に、広域空間に自由主義的な秩序が発展することは日本の安全にとって極めて重要である。台頭期の現状変更国は概して相互主義的な二国間外交を好む。力関係に基づく特殊ルールでものごとを処理しやすいからである。しかし広域空間における国際関係の発展を考えるならば、国内体制に関わる価値（自由、人権、民主主義など）の追求には柔軟であるべきであるが、法の支配、手続き的透明性は積極的に強化されるべき規範である。この意味で日本の地域外交は、意識的に多国間主義を強調するものであつてよい。「一般化された原則」に基づく多国間主義は、法の支配を浸透させる重要なアプローチだからである。もちろん域内諸国の利害は多様であるから、フォーマルな多国間主義よりもインドネシアなどASEAN有力国、インド、豪州、韓国などを含む「3カ国+α」のインフォーマルなミニ多国間主義を重層的に活用するのが有効であろう。そこから将来の地域全体の制度の可能性を模索することができる。

おわりに

この文章は、海洋秩序論、地域安全保障複合体論によって「インド太平洋」という広域空間の意義を検討した。インド太平洋は、まだ現在できつつある空間かもしれないが、積極的に発展させる価値があり、日本が政策対象とするに値する空間と考えられる。文化的多様性のため依然として主権国家体制が重要な意味を持つから、それは欧州連合(EU)とは異なる国際関係のパターン、制度になるであろう。またここにはまだ北東アジア、中国・東南アジアといった厳しい紛争構成を持つ下位RSCがあり、これを安全保障体制(security regime)に持ってゆくのが当面の課題である。ただ当事国間の直接交渉は大事であるが、経済的相互依存や機能的な協力など多様なルートを通じて、国家間というよりは下位RSCの間の相互関係を発展させる道筋にも意味はある。下位RSC内では解決できず、棚上げして

時間をかけるしかない紛争は、多国間制度が重層するインド太平洋の衆人環視の空間において相対化し、一般原則の下で長期的に問題の性質が変化するのを待つのも重要な安全保障アプローチだからである。

— 注 —

- ¹ Department of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership for 21st Century*, January 5, 2013.
- ² Hillary Clinton, "America's Pacific Century," *Foreign Policy* (November 2011). pivot to Asia という表現が話題を呼んだ論文である。
- ³ Leon Panetta, *Remarks at the Woodrow Wilson Center, Washington, D.C.*, October 11, 2011. この地域への米前方展開軍の維持を確認した。
- ⁴ クリントン国務長官がアセアン地域フォーラム（ハノイ、2010年7月23日）で海洋を公共財とし、自由なアクセス、航海の自由、法の支配を求めた発言が転機を印象づけた。
- ⁵ 2013年2月22日、安倍訪米時のCSISにも同様の表現がある。
http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0223spearach.html > 2013年2月23日アクセス。
- ⁶ Geoffrey Till, *Sea Power: A Guide for the Twenty-First Century*, Frank Cass (2004) p.311.
- ⁷ H.Bull, "Sea Power and Political Influence," J. Alford, *Sea Power and Influence*, Gower and Allanheld (1980), pp.3-11.
- ⁸ 石津朋之「シー・パワー」立川京一、石津朋之、道下徳成、塚本勝也編『シー・パワーーその理論と実践ー』（芙蓉出版、2008年）18頁。
- ⁹ インゲ・カール『地球公共財』FASID 国際開発センター訳（日本経済新聞社、1999年）32頁。
- ¹⁰ Jack S. Levy and William R. Thompson, "Balancing on Land and at Sea," *International Security*, Vol.35 No.1 (Summer 2010), pp.7-43.
- ¹¹ G. Modelska, *Long Cycles in World Politics* (Macmillan 1987).
- ¹² 細谷雄一「黄昏のパクス・ブリタニカ」田所昌幸『ロイヤル・ネイヴィーとパクス・ブリタニカ』（有斐閣、2006年）147-176頁。
- ¹³ Ken Booth, *Navies and Foreign Policy* (Croom Helm, 1977), pp.34-35.
- ¹⁴ The Honorable Sean O'Keefe, Admiral Frank B. Kelso, II, General Carl E. Mundy, JR., "...From the Sea: Preparing the Naval Service for the 21st Century," *Proceedings*, U.S. Naval Institute, (November 1992) ; John H. Dalton, Admiral Jeremy M. Boord, General Carl E. Mundy, Jr., "Forward...from the Sea," *Proceedings*, U.S. Naval Institute, (December, 1994).
- ¹⁵ 池内出『冷戦後世界における海洋秩序の形成とその性格』青山学院大学国際政治経済学研究科 2010年度修士論文 (2010-36109002)。
- ¹⁶ 塚本勝也「シー・パワーとしての空母」立川他編『シー・パワー』164頁。
- ¹⁷ 影響が大きかったのは Toshi Yoshihara and James R. Holmes, *Red Star over the Pacific: China's Rise and The Challenge to US Maritime Strategy* (Naval Institute Press, 2010) ; Robert Kaplan, *Monsoon: The Indian Ocean and the Future of American Power* (Radom House, 2011).
- ¹⁸ James Cable, *Gunboat Diplomacy, 1919-1979* (St. Martin's Press, 1981). 卷末紛争リストは、紛争が台頭国の近海で多いことを示す。
- ¹⁹ Barry Buzan and Ole Waeber, *Regimes and Powers: The Structure of International Security* (Cambridge University Press, 2006). 枠組みについて ch.3、アジア RSC は ch.6.
- ²⁰ 1972年以降米中接近によって東西対立は緩んだが、根底にある二つの分裂国家問題が解消したわけではなく、これに3極外交が重なる紛争構成のRSCが継続した。
- ²¹ Buzan and Waeber, *op.cit.* p.155. ここでは中国への対抗、域内の開発目標の共有、華僑経済圏などの要因が指摘されている。

- ²² 目標として予防外交から紛争解決メカニズムの構築まで掲げているが、依然として第一段階の白書の交換など信頼醸成（CBM）から進んでいない。
- ²³ Buzan and Waeber, *op.cit.* p.164. ここでは中国要因が重視されている。
- ²⁴ S.P. コーエン『アメリカはなぜインドに注目するのか』堀本武功訳（明石書店、2003年）445頁。James R. Holms and Toshi Yoshihara, “China and The United States in the Indian Ocean: An Emerging Strategic Triangle?” A. S. Erickson, Lyle J. Goldstein, and Nan Li, eds., *China, The United States and 21st-Century Sea Power* (Naval Institute Press, 2010), pp.14-37.
- ²⁵ 春名幹男『米中冷戦と日本』（PHP研究所、2013年）。小河正義・国谷省吾『空を制するオバマの国家戦略』（実業の日本社、2013年）。春原剛『米中百年戦争』（新潮社、2012年）。
- ²⁶ インドの海洋戦略を論じたものであるが参考になる、Holms and Yoshihara, “China and The United State,” *op.cit.*
- ²⁷ 茅原郁生、美根慶樹『21世紀の中国－軍事外交篇』（朝日新聞出版、2012年）。
- ²⁸ 中国が「核心利益」と定義したものをめぐって紛争が生じた場合、中国は威信上後退できなくなるから、これは武力紛争を予告するのと同じであり、外交は硬直する。紛争を避けて妥協すれば、権力は政治的なダメージを負う。「核心利益」と言えば、他国は手を出さないだろう、というのは大国主義の独りよがりか、国家間相互作用への鈍感を示す。
- ²⁹ H. モーゲンソーは、鍵になる概念として力 power と国益を提示したが、国益は長い論争の果てに一般的には定義できないことが了解となつたように思われる。国益はある時代のある国家が定義するしかない。一般的な定義はないが、それなしに国家は統一的な政策も戦略も策定することができない、そういう概念ということである。
- ³⁰ 渡邊恒雄「オバマ政権のアジア回帰に見る対中関与政策の複合性」『海外事情』（2013年1月）21-38頁。
- ³¹ クリントン国務長官の2010年ARF（ハノイ）の航海自由発言以来、2011年11月のオバマ大統領の9日間のアジア歴訪と豪州における太平洋国家発言、2012年6月シャンゲリア会合におけるパネッタ国防長官の米軍6割の太平洋配置発言、同年11月のオバマ大統領のミャンマーを含むアジア歴訪など米国のアジア太平洋重視は一貫して明確化した。
- ³² 渡邊前掲論文「オバマ政権のアジア回帰」25頁。
- ³³ Barry Posen, “The case for Restraint,” *American Interest*, November/December 2007; Idem, “Pull Back: The Case for a Less Activist Foreign Policy,” *Foreign Affairs*, Jan./ Feb. 2013; Robert Ross, “The Problem with the Pivot: Obama’s New Asia Policy is Unnecessary and Counterproductive,” *Foreign Affairs*, Nov./Dec. 2012.
- ³⁴ 中国沿岸配備の中距離弾道・巡航ミサイル、ステルス戦闘機、艦船と対艦ミサイル搭載（DF21Dなど）、60隻に及ぶ潜水艦、サイバー、衛星攻撃の能力などを指す。
- ³⁵ 冷戦下、ドイツを分割する東西前線の東側の圧倒的に優位なソ連軍に対し、米、NATOの航空戦力を多用して劣勢をカバーして戦う「エア・ランド・バトル」が掲げられた。
- ³⁶ 米戦略予算評価センター（CSBA）出版物を参考にすると、A2AD能力で開戦直後に米軍の指揮が断絶せず早期に主導権を奪回すること、A2ADが及ぶ地域外からの攻撃能力強化の構想、とされる。鈴木通彦「オバマ 太平洋重視の軍事戦略へ転換できるか」『戦略研レポート』三井物産戦略研究所（2012年4月）。
- ³⁷ カーター・マルケイジアン「水陸両用作戦の歴史的変化」塚本勝也訳、立川他編・前出『シー・パワー』142, 149-150頁。
- ³⁸ Department of Defense, *Joint Operational Access Concept*, Ver.1.0, January 17, 2012.
- ³⁹ 中国海軍が運用のため聖域、閉鎖空間を求めるという議論は、Leszec Buszynski, “The South China Sea,” *Washington Quarterly*, Vol.35 No.2 (Spring 2012) ; Michael Ausline, “Tipping Point in the Indo-Pacific,” *American Interest*, March/April 2011.
- ⁴⁰ 先の海洋秩序論を多少敷衍すれば、中国の勢力圏は米国の世界的海洋霸権を短期には変えず、閉鎖空間と言っても完全なものにはならないと思われる。
- ⁴¹ これはRSC形成を域内諸国間のバランスに任せるオフショア・バランスингとは異なる。Robert Art, *A Grand Strategy For America* (A Century Foundation Book, 2003), Ch.5 (Isolationism and Offshore Balancing). エア・シー・バトルは域内勢力に深くコミットし、抑止を強化する

ことにより情勢を安定させる構想のように思われる。

⁴² 『読売新聞』2012年10月28日。

⁴³ 『日本経済新聞』2013年1月27日。

⁴⁴ リビアでは反カダフィ勢力に対してNATOが支援し、米国は表に出ないままほぼ望むような結果を導いた。Ryan Lizza, "The Consequentialist: How the Arab Spring Remade Obama's Foreign Policy," *The New Yorker* (May 2, 2011). 2012年のパレスチナ・イスラエルの武力衝突でもその収拾をエジプト・モルシ大統領の仲介に任せ、オバマ大統領は終結の道筋が整ったところで、これを歓迎しモルシ大統領に感謝したのであった。

⁴⁵ 米国はバランスーか調停者（conciliator）として位置づけられる、Z. Brzezinski, *Strategic Vision: America and the Crisis of Global Powers* (Basic Books, 2012), p.189.

⁴⁶ 金田秀昭「中国の霸権的行動が及ぼす地域海洋安全保障への影響」海洋安全保障研究会『守る海、繋ぐ海、恵む海—海洋安全保障の諸課題と日本の対応』(日本国際問題研究所、2011年) 31頁。

⁴⁷ 道下徳成「自衛隊のシー・パワーの発展と意義」立川ほか編、前出『シーパ・ワー』273頁。

⁴⁸ 抑止力として策源地攻撃力があげられるが、これは他面で危機時の先制攻撃を誘発し危機管理の余裕を奪うこともあるから、損得両面を慎重に計算しなくてはならない。

⁴⁹ 米国の立場は領有権問題には干渉しないが、尖閣諸島には日米安保条約が適用されるというものである。岸田外相との会談（13年1月18日）後の会見でクリントン国務長官は同島の日本施政権を損なういかなる行為にも反対（oppose）と、一歩踏み込んだ。ただ後日長官は会談で「事故を防ぐことが大事」と述べたことが改めて報道された。パネッタ国防長官も講演で「領有権の主張が制御不能になる」ことに懸念を示した（2013年2月6日）。当初、日米首脳会談（13年2月22日）でオバマ大統領は、尖閣問題に言及しなかったとされたが、これも後日、日本の「抑制」を評価したことが改めて伝えられた。これは同日に行われた岸田外相との会談におけるケリー国務長官の日本の「抑制的アプローチを評価する」という発言と同じである。米政権内の考え方を統一した跡が窺える。